

監査役会の運営等に関するアンケート集計結果

平成 18 年 3 月に関西支部スタッフ事業出席者を対象に「監査役会の運営等に関するアンケート」を実施した。有効回答は 44 社。本調査は、その結果から現状の監査役会の運営等に関する実態を概観することを目的としている。

総括 * < > 内は質問番号

(1) 会社概要及び監査体制について < 1 - 1 ~ 1 - 4、2 - 1 ~ 2 - 3 >

回答会社の 81.8% は上場会社であった。資本金規模で見た会社内訳では、500 億円以上 29.5%、200 億円以上 500 億円未満 27.3%、100 億円以上 200 億円未満 15.9% の順になっており、監査役スタッフを設置する会社であることもあり、協会全体の会員構成とはやや異なる結果となっている。

監査体制を見てみると、常勤監査役を 2 名以上選任する会社は、少なくとも 65% を超える結果となっている。監査役スタッフについては、専任スタッフを設置している会社は、52.3% である。専任監査役スタッフの員数は、1 名 (20.5%) が最も多く、次いで 2 名 (13.6%)、3 名 (11.3%) と続いている。兼任スタッフの員数としても、1 名 (34.1%)、2 名 (15.9%) となっており、監査役スタッフの員数としては 1 名ないし 2 名の会社が多いといえる。

他方、内部監査部門スタッフの設置状況は、専任スタッフを置かない会社は 27.3% であり、専任スタッフの員数は、3 名 (13.7%)、2 名 (9.1%)、9 名 (9.1%) の順となっている。兼任スタッフの場合は、1 名 (27.3%)、2 名 (13.6%) となっており、専任スタッフの場合は 2 ~ 3 名以上の設置、兼任スタッフの場合は、1 ~ 2 名の設置という構図が読み取れる。

(2) 開催頻度・年間出席率 < 3 - 1 ~ 3 - 2 >

監査役会の年間開催頻度は、5 回 ~ 11 回 45.5%、13 回以上 36.4%、12 回 13.6% という順になっている。少なくとも月 1 回以上開催の会社が半数となっている。開催回数の多少については評価が分かれるところかもしれない。常勤・非常勤別の出席率は、常勤 100% ~ 90% 97.7% (その他 2.3% は監査役会未設置会社)、非常勤 100% ~ 90% 72.7%、80 ~ 90% 未満 15.9%、50 ~ 80%

6.8%である。常勤監査役は、ほぼ 100%出席されていることが予測でき、非常勤監査役についても、88.6%が 8 割以上の出席であることが見てとれる。

(3) 監査役連絡会 < 3 - 3 ~ 3 - 5 >

ここでは、法定の監査役会以外に、例えば常勤監査役と監査役スタッフの打合せ会や常勤監査役のみによる情報交換会などを監査役連絡会と称して開催の有無等について回答を求めている。監査役スタッフとしての活動・意見反映の場として位置付けることもできよう。開催があるとの回答会社は、77.3%であった。開催頻度は、10回以上 41.2%、7~9回 20.6%、となっており、回答の中には、随時に開催・年間50回以上との回答もある。相当の頻度で開催し、情報共有・意見交換がなされている事例であろう。

反面、4~6回 17.6%、3回以下 14.7%もあり、必ずしも法定の監査役会の前後に開催されている訳ではないようである。また、監査役スタッフの出席についてもお聞きしているが、全員出席 58.8%、1名が出席 20.6%であり、その他の内訳も2名以上の複数が出席、ケースバイケースという回答であり開催会社の9割以上では監査役スタッフも出席していることがわかる。

(4) 監査役会所要時間・開催時期 < 3 - 6 ~ 3 - 7 >

監査役会の平均所要時間は、1時間~2時間未満 43.2%、30分~1時間未満 34.0%、2時間以上 18.2%となっている。開催時期は、取締役会開催日の取締役会開催後 36.4%、同取締役会開催前 34.1%と拮抗している。取締役会開催日の前日 13.6%を合すると少なくとも 47.7%が取締役会開催前に監査役会を開催している。

(5) 常勤監査役・非常勤監査役の役割分担 < 3 - 8 ~ 3 - 9 >

監査計画時の常勤監査役・非常勤社外監査役の各役割分担についてお聞きしているが、常勤監査役 役割分担を決めている 77.3%、非常勤社外監査役 役割分担を決めている 38.6%という結果となった。具体的な役割分担の回答事例は下記の通りである。

< 上段 * が常勤監査役・下段 # が非常勤社外監査役の役割 >

- A 社 * 経営会議や委員会への出席、立案決定書の調査の対象部門など
重要会議への出席、事業所往査への同行など
- B 社 * 国内往査、取締役会、経営会議への出席

- # 海外往査を主とする。取締役会への出席
- C 社 * 監査役監査に関するすべての事項
社外の目から見た客観的な見地からの経営のチェック
- D 社 * 日常監査全般
補佐役
- E 社 * 内部統制システムの構築状況を定期的に監査し検証する
社外の有用な情報や中立の立場からの客観的な意見を提供する
- F 社 * 業務執行体の監査等
外部情報の入手、事業所視察
- G 社 * 子会社も含めた営業概況、事業所往査、内部監査部門、会計監査人との連携
監査役会、取締役会への出席、常勤監査役の監査活動の聴取他
- H 社 * 業務監査
会計監査
- I 社 * 日常監査、期中・期末監査、往査、株主総会手続、各種会議出席等
重要な会議出席、期末帳簿監査、株主総会出席
- J 社 * 個々の監査項目を（2名が）共同して実施
取締役会、監査役会への出席と常勤監査役からの監査情報の聴取により
監査意見を述べる
- K 社 * 事業部門と技術関連
財務と法務
- L 社 * 社内重要会議の出席者の分担、グループ会社の担当（常勤監査役）
- M 社 # 重要な会議への出席、計算書類等の検討、監査報告書の作成（非常勤社外監査役）

(6) 重要会議への出席 < 3 - 10 ~ 3 - 12 >

常勤・非常勤監査役別に重要会議（取締役会・常務会等）についての出席状況について聞いている。常勤監査役は、取締役会については、ほぼ100%、常務会などの経営会議についても80%近くが殆ど毎回出席していることが窺える。非常勤監査役についても、取締役会は90%を超える割合で8割以上の出席がなされているようである。常務会などの経営会議については、出席率は別として15.8%で出席がされている。中でもほぼ毎回出席されていると窺える事例が2社あり、今回のアンケートではお聞きしていないが発言状況や発言内容が注目される。

(7) 代表取締役（社長）との懇談 < 3 - 1 3 ~ 3 - 1 5 >

代表取締役との懇談については、88.6%の会社で開催されている。監査役監査基準第26条にも規定があり、監査役監査基準に準じ各社が規定されたであろうことが反映された結果であると思える。

懇談への出席者は、監査役全員が61.5%、常勤監査役のみ30.8%、常勤監査役と一部の非常勤監査役7.7%となっている。開催頻度は、年間2~3回が48.7%と最も多く、次いで3~4ヶ月に1回25.6%、年1回17.9%と続く。半期或いは四半期に一度開催がなされているのであろう。

(8) 監査役会からの情報発信 < 3 - 1 6 ~ 3 - 1 8 >

監査役会からの助言・提言などの情報発信を行っている会社が79.5%ある。発信がなされる場合は、取締役会が一番多いようである。回答が一番多かった、その他51.3%の全ては、例えば取締役会だけに限らず例示された取締役会を含む、常務会、代表取締役との懇談時、個別にどの場面でも実施しているが6社、取締役会と代表取締役との懇談時に実施が3社など複数の場面で発信されているとの回答が寄せられている。誰が発言するかについては、社内監査役65.7%、社内・社外監査役両方（その他）28.6%、社外監査役5.7%となっており、発言する場面・内容等によって検討もなされていることが窺える。

具体的な発言事例は下記の通りである。

監査方針・監査計画の説明	重要会議議案に対する意見陳述
社外監査役からの指摘事項	内部統制における問題点の指摘
経営への助言	往査等重要な監査結果・監査実施状況
法改正事項	

(9) 監査役会議事録 < 3 - 1 9 ~ 3 - 2 0 >

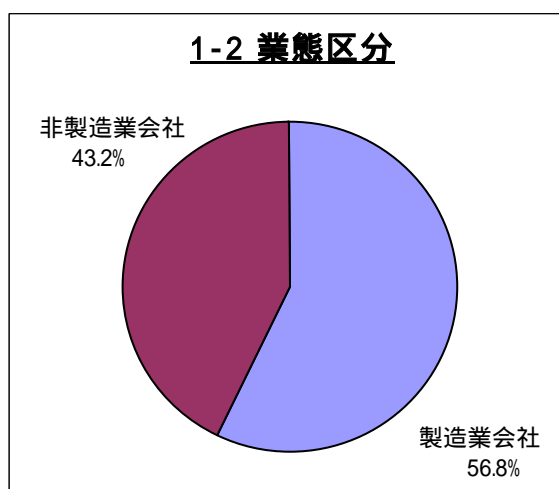
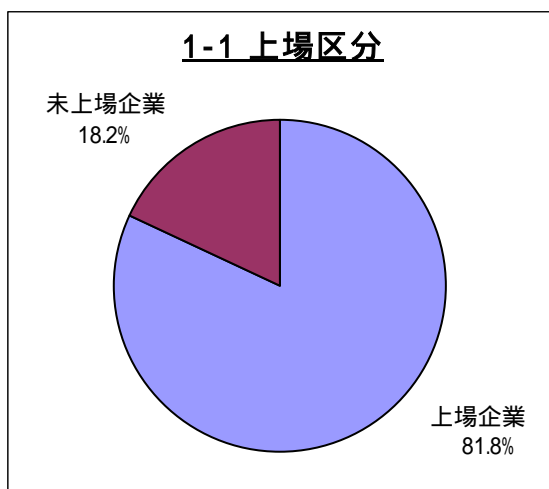
監査役会議事録については、84.1%の会社では監査役スタッフが作成しており、記載内容についても簡潔に記載される会社が75.1%と大勢であるが、中でも結論だけでなく主要な質疑を記載する、異なる意見は詳細に記載するという事例もあり、状況に応じた対応がなされているのであろう。

調査結果

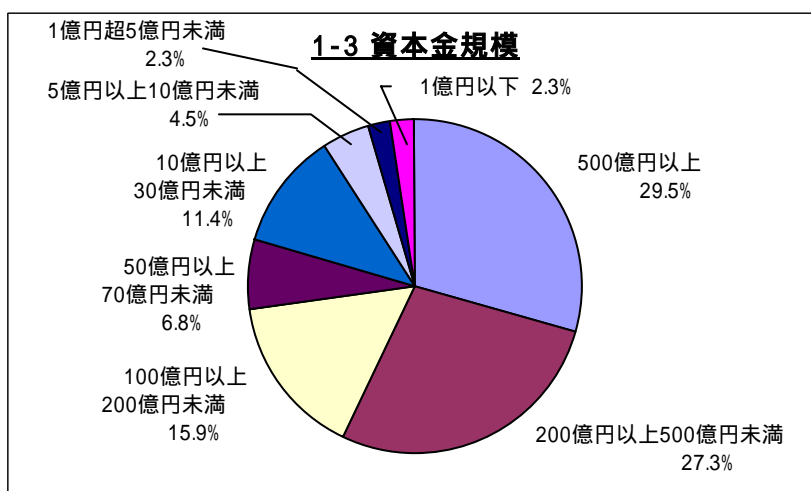
1 会社概要について

1 - 1 上場区分

1 - 2 業態区分

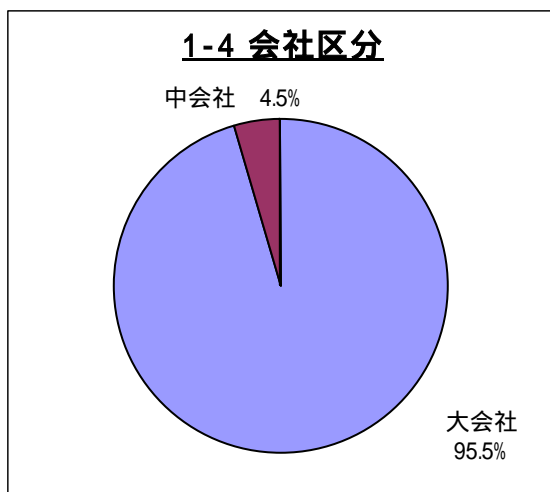


1 - 3 資本金規模



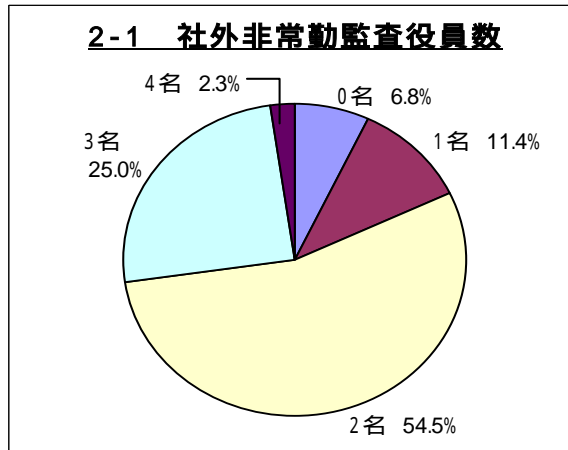
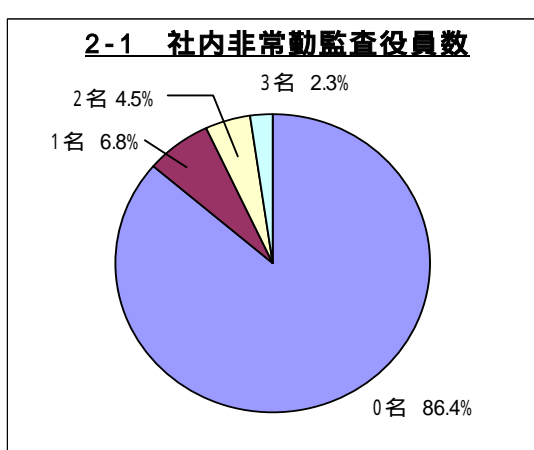
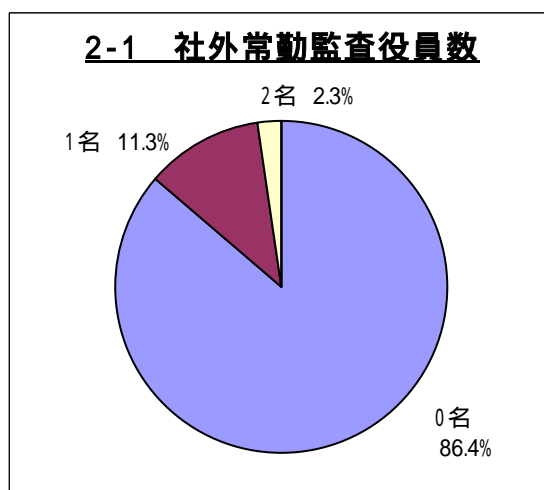
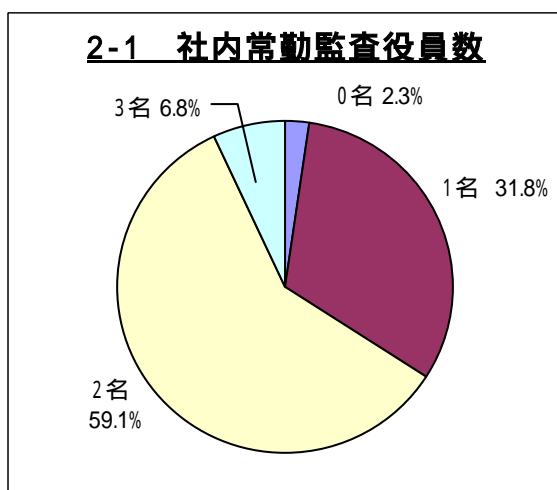
1 - 4 会社区分

*旧商法・旧商法特例法の区分

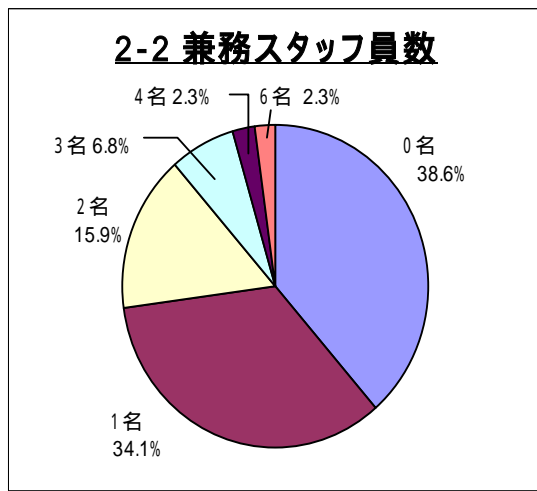
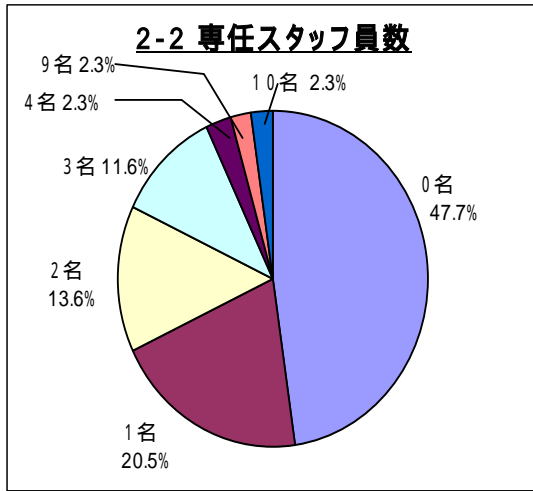


2 監査体制について

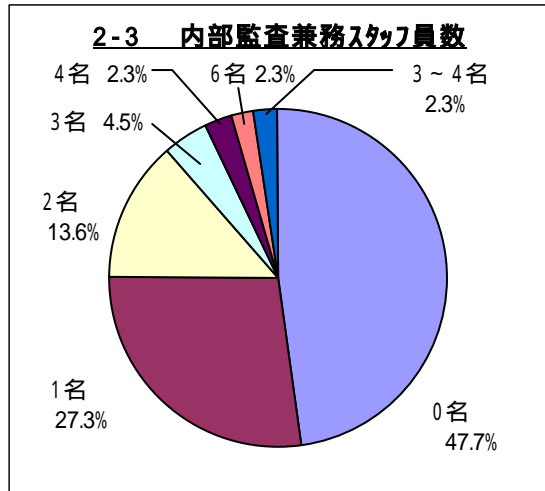
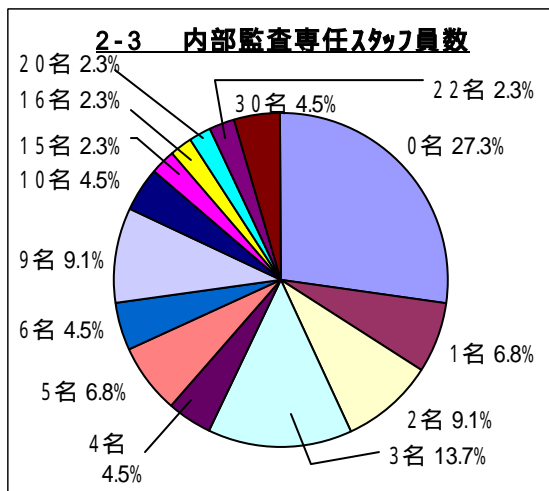
2 - 1 監査役員数



2 - 2 監査役スタッフの員数

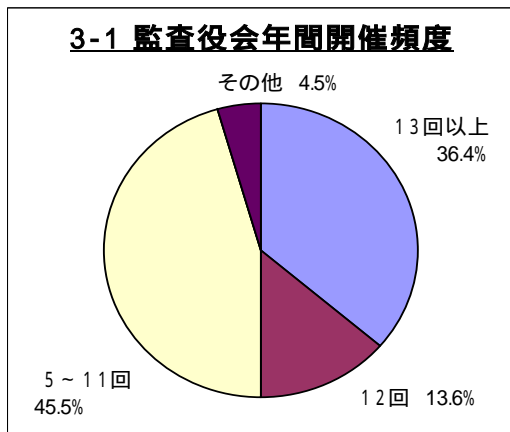


2 - 3 内部監査スタッフの員数

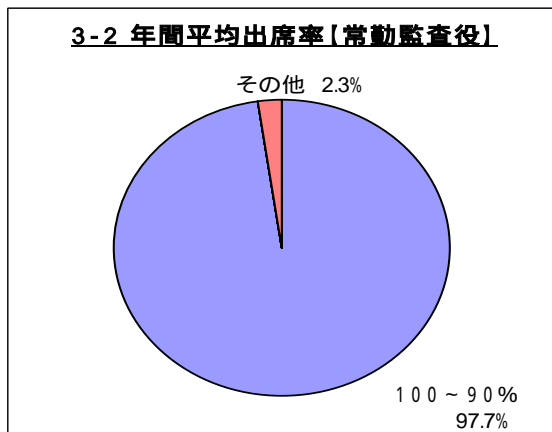


3 監査役会の運営等について

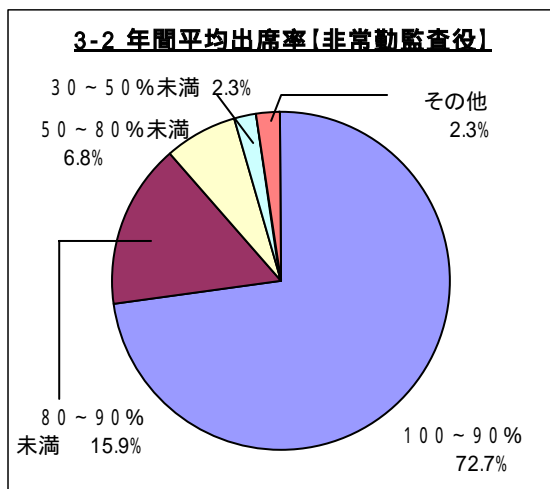
3 - 1 年間開催頻度



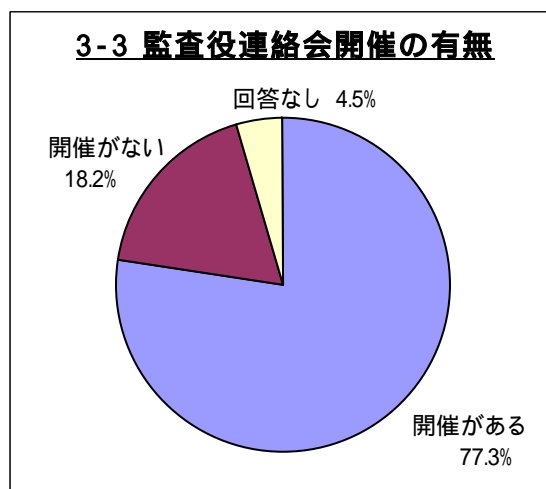
3 - 2 年間平均出席率【常勤】



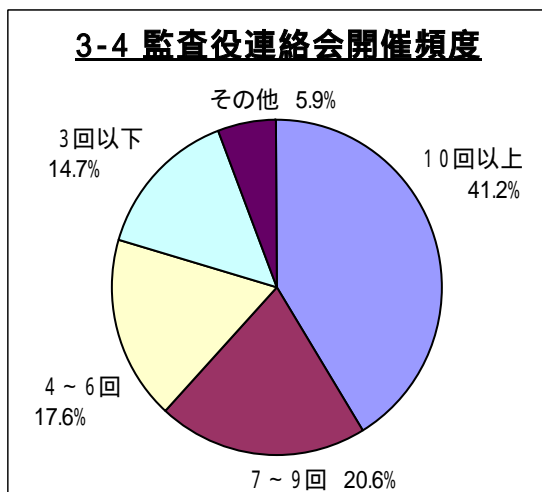
3 - 2 年間平均出席率【非常勤】



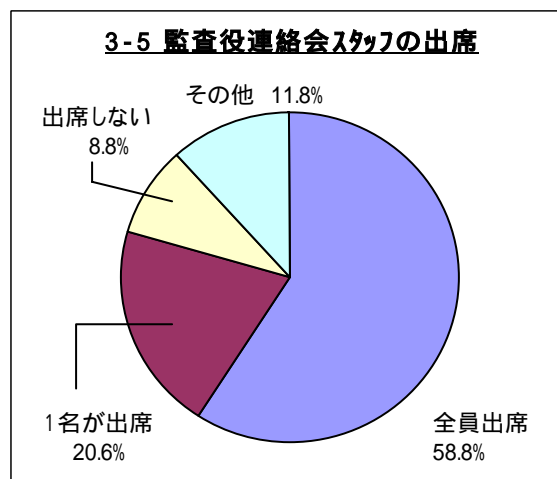
3 - 3 監査役連絡会の開催



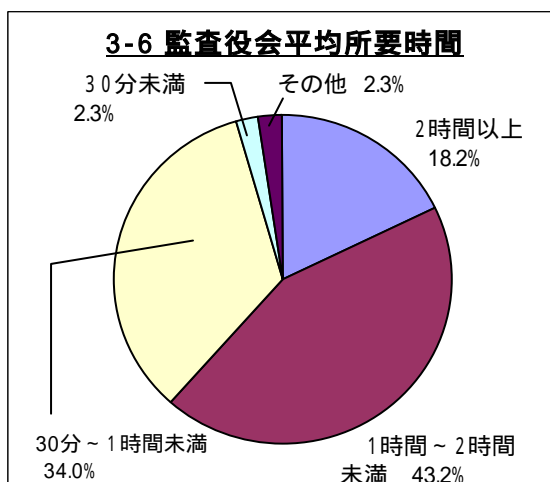
3 - 4 監査役連絡会の開催がある場合、年間開催頻度



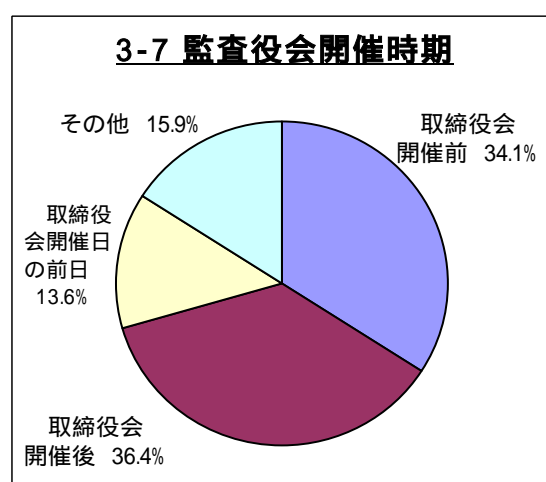
3 - 5 監査役連絡会の開催への監査役スタッフの出席



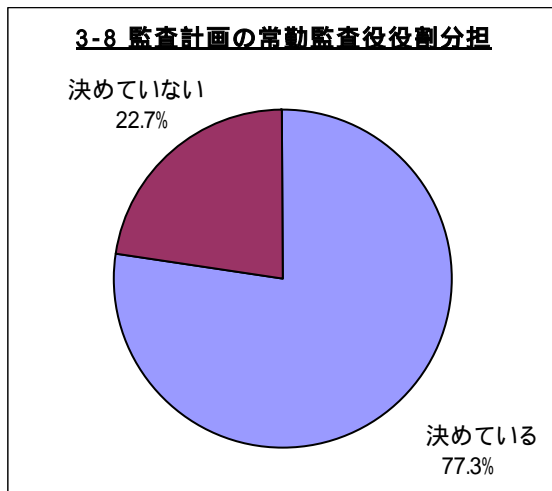
3 - 6 監査役会の平均所要時間



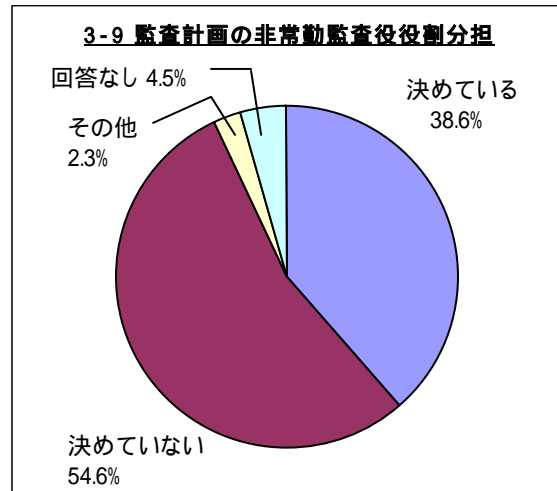
3 - 7 監査役会の開催時期



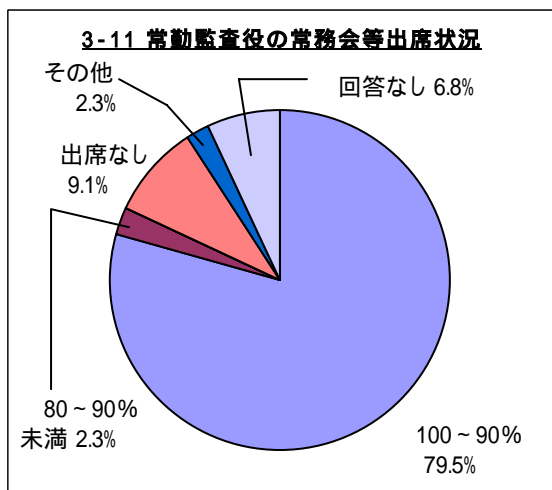
3 - 8 監査計画時における常勤監査役の役割分担の決定



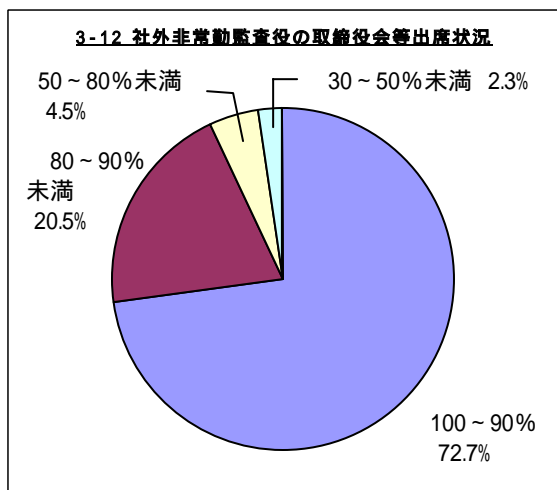
3 - 9 非常勤社外監査役の役割分担の決定



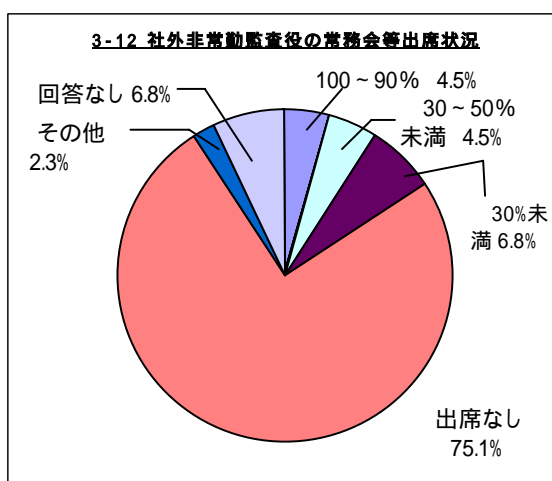
3-10 常勤監査役の取締役会・常務会（経営会議等）への出席状況



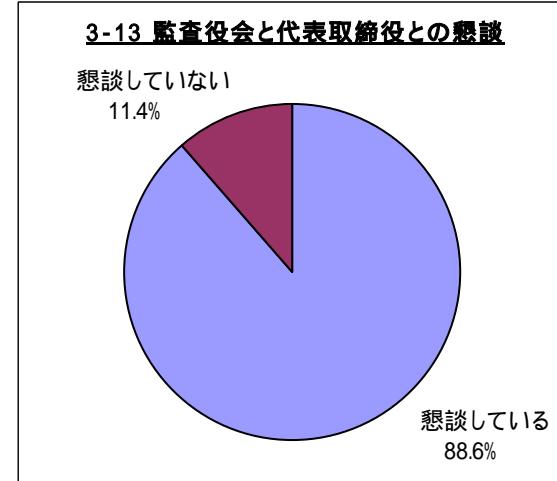
3-11 非常勤社外監査役の取締役会への出席状況



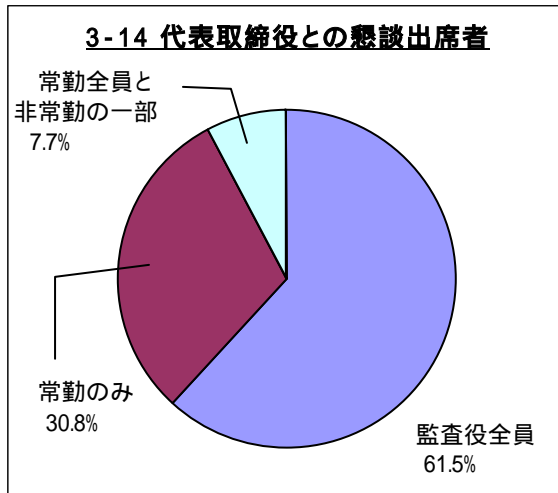
3-12 非常勤社外監査役の常務会等への出席状況



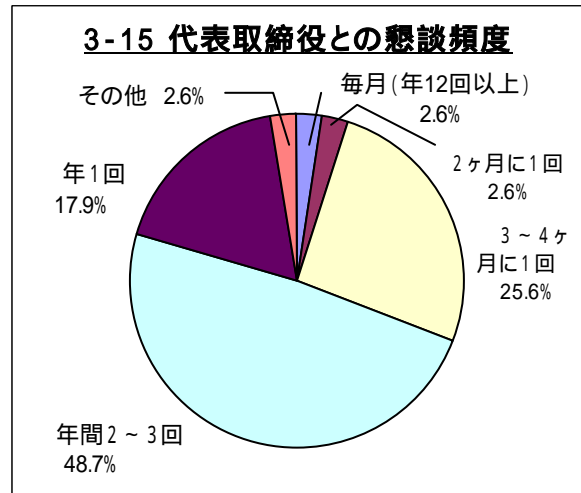
3-13 監査役（会）と代表取締役（社長）懇談の有無



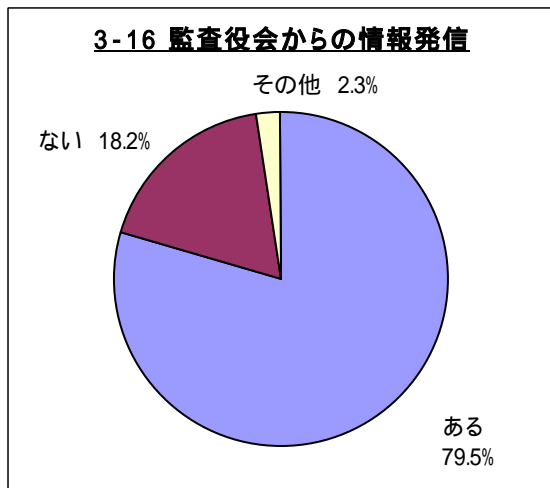
3-14 代表取締役との懇談会出席者



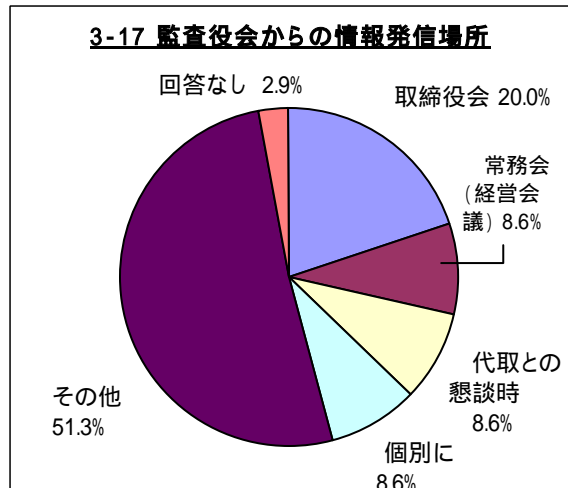
3-15 代表取締役との懇談会開催頻度



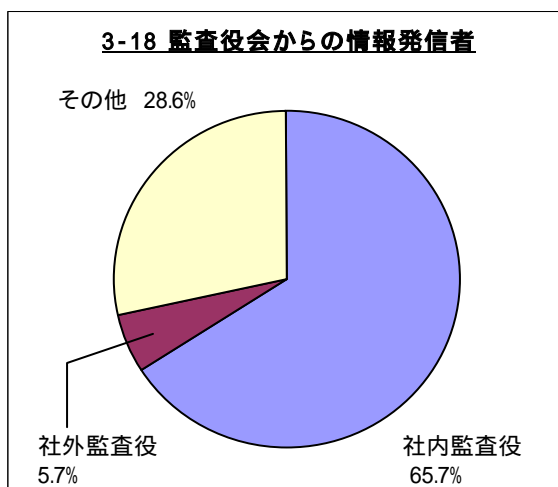
3-16 監査役会からの情報発信



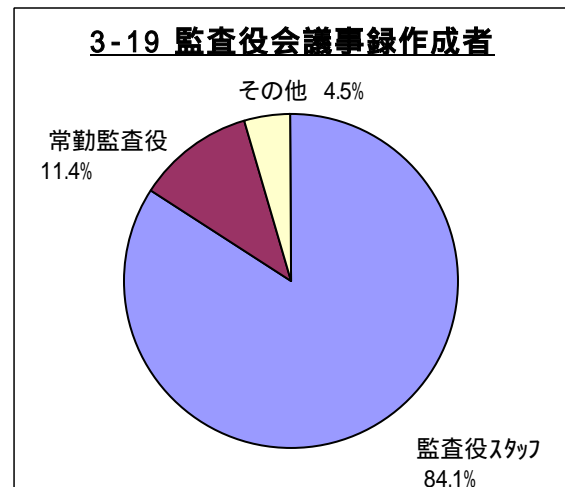
3-17 監査役からの情報発信場所



3-18 監査役会からの情報発信者

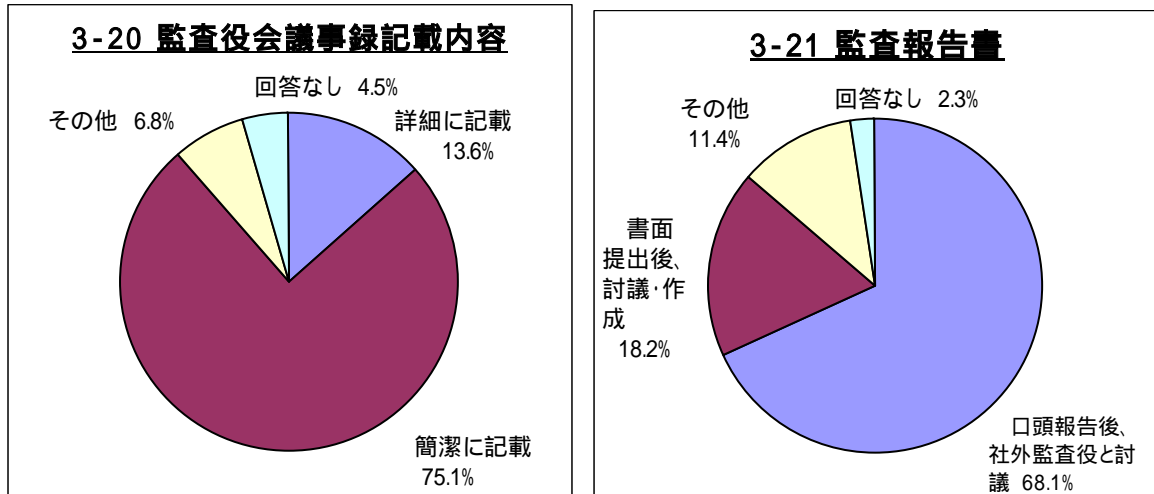


3-19 監査役会議事録作成者



3 - 2 0 監査役会議事録の記載内容

3 - 2 1 監査報告書作成時の監査役会への各監査役からの監査結果の報告



調 査 概 要

- 対 象 : 当協会関西支部スタッフ事業出席者
- 方 法 : 平成 18 年 3 月 6 日開催事業出席者による直接記入方式
- 回答数 : 44 社 (当日出席 64 社 84 名)
- 回答率 : 68.7%

以上